

いわいずみ 議会だより Iwaizumi

2017
2.15
No.

177

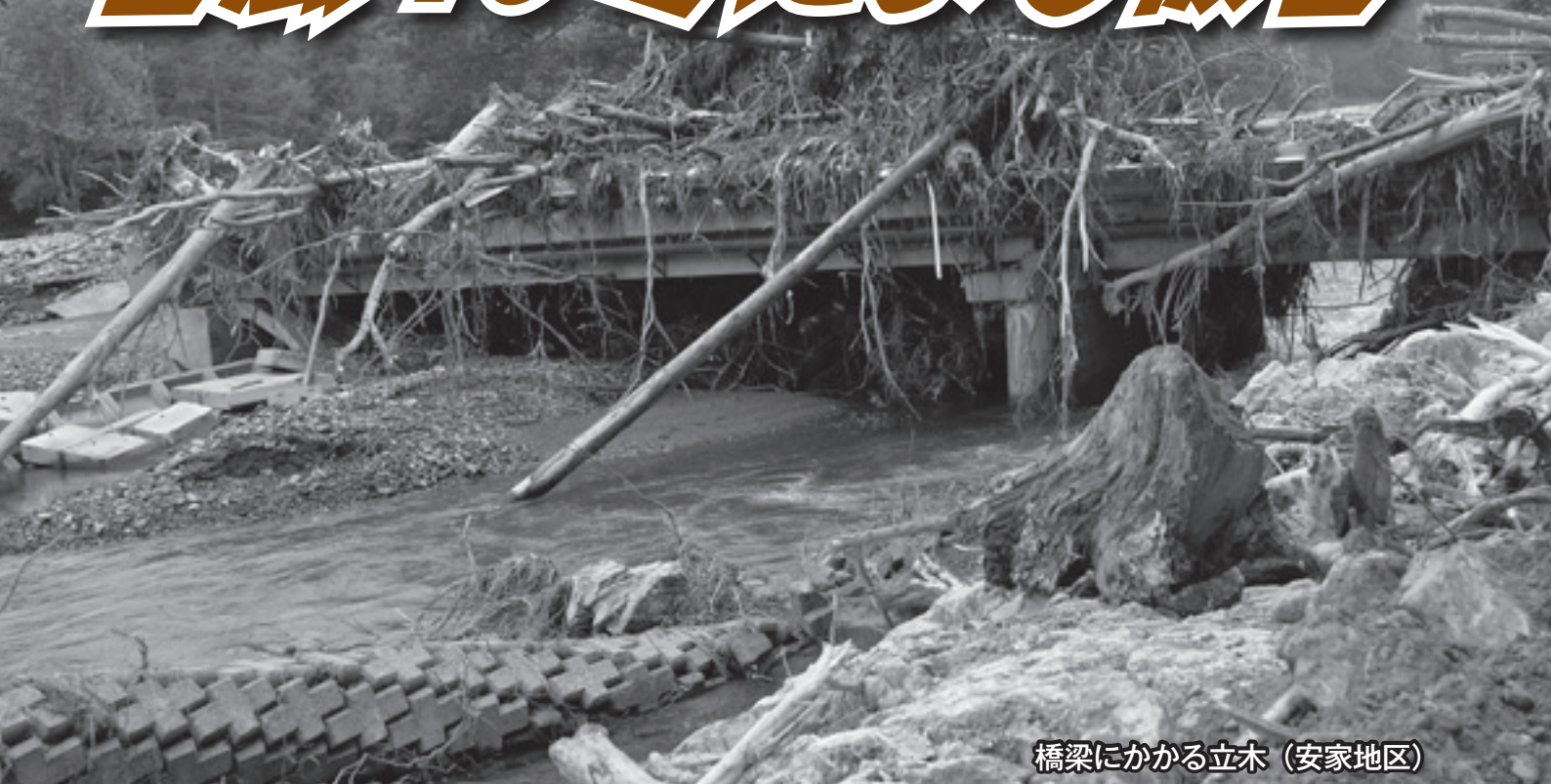
発行 岩手県岩泉町議会



台風 10 号による被害状況を調査 … 2・3

仮設住宅を訪問して意見交換	4
一般質問 (9 月定例会)	11
一般質問 (12 月定例会)	18

台風10号による被害



橋梁にかかる立木（安家地区）



犠牲者を悼み黙とうする議員（9月7日）

台風10号の影響により、9月定例会の閉会が11月となり、広報の発行が遅れたことをお詫び申し上げます。いわいずみ議会だより第177号（本誌）は、9月定例会と12月定例会の合併号とさせていただきます。

8月30日に発生した台風10号豪雨災害により犠牲となられた町民の皆さまに深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さま、関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

9月7日、議会全員協議会において、この未曾有の災害に対する議会の対応などについて協議を行いました。

その結果、岩泉町議会災害対策支援本部を設置、被害状況調査の実施、復旧財源に充てる議員報酬の削減（条例の改正）の実施を決定しました。

今後とも町民の声を聞き、議会として何をなすべきか協議を重ねていきます。



国道455号の早期復旧が望めます（二升石地区）

議員が被害状況を調査

9月20日、有芸地区を除く各地区の被害状況調査を行いました。

各地区とも共通していることは、流木が橋梁にかかりダム化していたことです。

町内全域が狭あいだで曲形の多い河川であることに加え、台風10号上陸時の時間降雨量が200ミを超える観測地が多数あったことから、被害が今までにないほど大きくなったものと思われまます。



グループホームで黙とう（乙茂地区）



被災状況を調査（巖野地区）



家屋脇に積まれた土のう袋（岩泉地区）



通行を妨げる大量の流木（安家地区）



ボランティアによる炊き出しの様子（中島地区）

仮設住宅を

訪問しました

町内の避難所が12月26日をもって全て閉鎖され、希望する被災者が仮設住宅へ無事入居したことから、各仮設住宅（10力所）を3班に分かれ、訪問し意見交換を行いました。ここでは、出された意見などの一部を紹介します。

岩泉

【参加者の意見】

- ・仮設に入居できて感謝している。
- ・仕事をしたいが大工道具が泥に埋まって使えない。
- ・家を建てたい気持ちはあるが、高齢のため大きなローンを組めない。
- ・町内に空き家があれば移り住みたい。
- ・まだ被災ごみがある



志田仮設団地の皆さん

・ので処分してほしい。
・町管理の河川、道路

・の今後の計画を示してほしい。
・林道復旧をお願いしたい。

（議員：道路復旧には一定の年数がかかるが元に戻す予定と聞いている。）

・避難計画を地区で作成していたが、急激な増水のため避難行動ができなかった。情報発信を早くしてほしい。

小本

【参加者の意見】

・河川改修で河床を下げるというが、今でもしけの時は海から逆流してくる。卒郡にも津波がくるのではないかと心配している。

・家屋修繕の大工は遠くから来ている。実

（議員：解体撤去は家屋が対象である。）

働5時間くらいしかない。
・町道の側溝に入った泥を取ってほしい。
・仮設入居者で顔合わせする機会がなく、回覧板もどうするかも決まっていない。
・最初は行政が中心となつて進めてほしい。
・敷地内の倉庫も被災しているので解体してほしい。



小本仮設団地の皆さん

小川

【参加者の意見】

・住宅再建を希望しているが、河川に近いため不安がある。
 (議員：県管理河川については、お盆頃までに詳細な河川改修計画

の設計が示されると聞いている。)

・窓口が多すぎる。災害専門窓口がほしい。

・滝の上団地の入口が急傾斜のため危険である。定期的に砂をまいているが、U字溝の整備等が必要。

・仮設住宅まで路線バスが入ってきてほしい。

安家

【参加者の意見】

・仮設住宅は温かくとも助かっている。
 ・除雪は町の重機が入り助かっている。
 ・発災以来、見通しが立たず不安でいっぱいだった。
 ・電気、ガス料金の負担が大きい。暖房費として補助してもらえないか。

(議員：談話室を使って食事会をするなど、個々の経費負担を減らす工夫もある。)

・掲示板の位置が悪く除雪の邪魔になっている。移設してほしい。
 ・旧安家中学校の教員住宅を中古住宅として払い下げできないか。

(議員：個別に対応して希望者の意向を町に伝える。)

・災害公営住宅は戸建てにしてほしい。

・行政に頼らずに仮設に入っている人でコミュニティをはかっていきたい。

●仮設住宅の入居状況 (平成29年1月30日現在)

地区名	仮設団地名	建設戸数	入居戸数(人数)	残戸数
岩泉	岩泉中野	42	38 (69)	4
	志田	23	16 (33)	7
	中家	16	11 (18)	5
小川	滝の上	26	23 (40)	3
	稻荷	20	19 (43)	1
安家	日蔭	9	9 (19)	0
	日蔭第2	25	25 (47)	0
小本	下中里	10	10 (18)	0
	小本	32	32 (76)	0
	小成	20	10 (20)	10
計		223	193 (383)	30



日蔭・日蔭第2仮設団地の皆さん

が最終章へ

主要な工事は

平成27年度で完了



復興事業がほぼ完了し新居が立ち並ぶ小本地区

9月定例会は9月7日から11月18日までの73日間にわたり開かれました。

一般質問では4人の議員が登壇し、8月30日に本町を直撃した台風10号豪雨災害に関する議論を展開しました。

また、町長から提出された補正予算を審査、平成27年度決算については特別委員会を設けて集中審査。その結果、全会一致で原案のとおり可決、認定しました。

岩 泉町議会では、台風10号豪雨災害の災害復旧費等の財源を確保するため、平成28年11月から議員報酬を15%減額する条例を議員発議で提案し、これを全会一致で可決しました。

毎月の議員1人当たりの減額は3万1500円、議長4万1850円、副議長3万3900円です。

減額期間は平成29年4月までで、合計379万円を削減します。

東日本大震災

復興事業



完成した高さ14.7mの山築堤防
(小本字小本)

この決算については、特別委員会を設置して2日間にわたり慎重に審議しました。その結果、提案された決算すべてを認定すべきと決定、18日に開かれた本

27年度の一般会計と7つの特別会計の決算額は、歳入総額203億6802万円、歳出総額192億2496万円で、差し引き11億4306万円となりました。この金額から、28年度へ繰越す財源1億1354万円を差し引いた実質の収支は、10億2952万円の黒字となりました。

平成27年度の決算状況 8会計で192億円を支出

4議員が質問
町政をただす
一般質問は11月7日に行われまし
た。菊地弘已議
員、三田地久志議員、
林崎竟次郎議員、坂本

昇議員の4人が登壇。町政運営の基本姿勢をただしました。(質問内容は11ページから15ページに掲載しています)



平成27年度事業で用地取得し完成が待たれる
グループホーム(門字水上)

年度の一般会計と7つの特別会計の決算額は、歳入総額203億6802万円、歳出総額192億2496万円で、差し引き11億4306万円となりました。この金額から、28年度へ繰越す財源1億1354万円を差し引いた実質の収支は、10億2952万円の黒字となりました。

●「財政健全化法」に基づく「健全化判断比率」

比率名	比率の内容	27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	赤字なし	14.61%
連結実質赤字比率	特別会計を含む全会計の赤字の割合	赤字なし	19.61%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	6.3%	25.0%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債などから貯金(基金)などを控除した額の割合	将来負担なし	350.0%

この比率は、監査委員の審査を受けた上で議会に報告されますが、国の定める基準をひとつでも上回った場合「財政健全化計画」を作成し、早期に健全と判断されます。

決

算に基づく町財政の「健全化判断比率」と「資金不足比率」の報告がありました。

町の財政を診断 基準以下で「健全」

27年度決算の「健全化判断比率」の状況は次の表のとおりですが、いずれも基準を下回っています。

総額192億円



まちの家計簿

慎重に審査

決算審査特別委員会（小成茂委員長）は11月17日から18日までの2日間にわたって開かれ、一般会計と7つの特別会計の歳入総額203億6802万円、歳出総額192億2496万円の決算について審査しました。
ここでは、決算の状況を掲載するとともに、特別委員会からいくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。



子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを（いわいずみこども園）

監査委員の意見

限られた財源のなか 最大の事業効果を



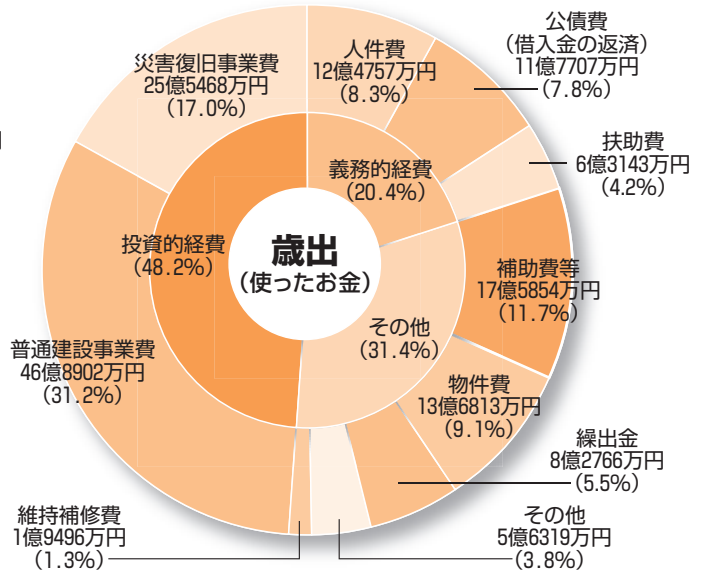
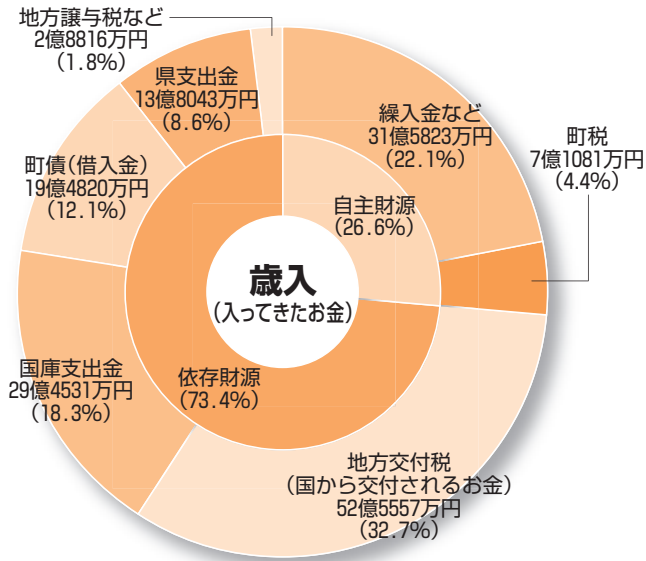
本会議で決算審査の報告をする佐々木良治代表監査委員

平成27年度の決算は、おおむね計画的に執行されたところである。
財政構造の弾力性を測る指標の一つである、経常収支比率、実質公債費比率とも、前年度に比較して改善が見られたところであり、今後とも健全財政の維持に努められたい。
町税収入率は7年連続で向上しており評価

するが、収入未済額は依然として多額な状況にあり、住民負担の公平性と歳入確保の観点から、より一層の留意と努力が求められる。
厳しい財政状況を改めて認識し、限られた財源で最大限の効果を発揮するよう、住民福祉の向上に向けて、より一層の努力を強く望むものである。

一般会計決算の内訳

～震災復旧・復興費約46.9億円を含んでいます～



◆財政用語の解説◆

【総務費】 一般的な事務経費や財産管理などの経費
【民生費】 高齢者や児童など社会福祉のための経費
【衛生費】 各種健診やごみ処理などの経費
【農林水産業費】 農林水産業の振興や農道・林道・漁港整備などの経費
【商工費】 商工業の振興や雇用対策、観光開発などの経費
【土木費】 町道や河川整備などの経費
【教育費】 学校教育や社会教育などの経費
【公債費】 事業を行うときに借りたお金の返済金
【地方交付税】 町の財政力に応じて国から交付されるお金
【国庫・県支出金】 町が行う事業に対して国・県から補助されるお金
【町債】 各種事業の財源に充てるため国などから借りたお金
【地方譲与税】 国税の自動車重量税などが一定の割合で町に交付されるお金
【繰入金】 積立金から取り崩したお金など
【諸収入】 延滞金、預金利子、雑入などのお金



●平成27年度各会計の決算額



観光案内看板を設置 (早坂トンネル付近)

会計名		歳入	歳出	歳出の前年度比	
一般会計		160億9258万円	150億1229万円	▲0.1%	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	16億5100万円	16億4741万円	10.7%	
	国民健康保険 診療施設勘定	3638万円	3235万円	3.1%	
	後期高齢者医療	1億1025万円	1億994万円	0.8%	
	介護保険	事業勘定	14億6801万円	14億4784万円	0.7%
		サービス事業勘定	1269万円	1230万円	7.3%
	簡易水道	5億9477万円	5億8564万円	▲8.1%	
	観光事業	2億1427万円	1億9737万円	8.1%	
公共下水道事業	1億7237万円	1億6412万円	▲1.0%		
大川財産区	1570万円	1570万円	204.3%		
合計		203億6802万円	192億2496万円	7.1%	
26年度決算 (参考)		201億1476万円	190億9040万円	—	

9月議会の決算の内容を抜粋して掲載します。

震災復興 関連事業の完了見通しは 平成27年度でおおむね完了

問 東日本大震災からの復旧、復興に連するハード事業は平成27年度をもって完了の見通しか。

答 震災復興における工事は、集団移転地の舗装工事等が残っているが、大規模な工事は平成27年度でおおむね完了している。

腰廻地区 造成地の活用示せ 豪雨災害関係に活用予定

問 腰廻地区では、約3億円弱の造成工事が行われたが、その活用方法を示せ。

答 この地区には、4区画で4世帯の方が移転する予定である。

また、その背後地は、現在駐車場として使用しているが、今後は台風10号豪雨災害の関係事業としても活用を検討していく。



三鉄方向から見た腰廻地区

旧小本小 普通財産として利用すべき 恒久的施設として予定

問 震災で被災した旧小本小学校は現在再利用されているが、教育委員会の管理から普通財産に変えて利用すべきと思うが方向性を示せ。

答 被災した旧小本小学校は現在一時的に施設の一部を使用しているが、今後は恒久的に施設を活用するため財産の処理について関係機関と協議を進める予定である。

療 補助金の成果を示せ 医師確保に不転の覚悟

問 済生会岩泉病院への補助金が2500万円から1億円増額されているが、その成果は上がっているか。

答 常勤医師が3人から2人とマイナスになっているが、県立病院等から医師の応援をいただき、医療の質を維持している。

等に実情を訴え、医師確保に不転の覚悟で臨んでいく。

問 済生会岩泉病院を運営する上で、常勤医師が3人以上の規定はないか。

答 病院を運営していく上で、法的な制限はない。



医師の確保が大きな課題（済生会岩泉病院）

伊東さんと石黒さんの任命に同意 教育委員



いしぐろ なおこ
石黒 尚子さん
(新任)



いとう かつゆき
伊東 勝幸さん
(再任)

町教育委員に小川の伊東勝幸さん(73)と小本の石黒尚子さん(46)を任命することに同意しました。
任期は平成28年12月21日から4年間です。

第3回臨時会

第3回臨時会は7月

19日に開かれました。

この臨時会では、補正予算等11件の議案と承認1件を審議し、2件の報告を受けました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決、承認しました。
主な内容は、次のとおりです。

■工事名 小本地区地域資源利活用施設整備工事(建築)
▽金額 1億6092

万円

▽請負者

(株)西倉工務

店

■工事名

小本地区地域資源利活用施設整備

工事(機械設備)

▽金額

5022万円

▽請負者

(株)第一水道

設備(宮古市)

■工事名

岩泉町子育て支援住宅整備事業工

事

▽金額

4億6100

万円

▽請負者

(株)イワイズ

MICCS

4人の議員が発言

～質問内容～

菊地 弘巳

12p

- 空き家を取得して活用を
- 冬季の対策は万全か

三田地久志

13p

- 災害の検証と記録を

林崎竟次郎

14p

- 生業再建は地域経済の土台
- 豪雨被災者の医療費等免除を

坂本 昇

15p

- 台風被害復旧の財源確保を

一般質問

9月定例会

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義、主張を述べ提案し論戦します。
結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。
内容を要約して登壇順(質問順)にお知らせします。
なお、質疑全文を記録した会議録は、3月下旬ごろから町立図書館または役場各図書室で閲覧可能となる予定です。

問 被災者の中には高齢者も多く、仮設住宅に入らず新築もできず、町外への移住を考えている方もあると聞く。

町長 昨年度、約980軒の空き家の所在地と外観調査を行ったが、すぐに居住できる家屋、リフォームが必要な家屋などのふり分け

町では以前より空き家対策として調査していたが、その状況はどうなっているのか。また、被災者の住宅確保のために、空き家を取得して有効活用すべきと考えるがどうか。

町長 昨年度、約980軒の空き家の所在地と外観調査を行ったが、すぐに居住できる家屋、リフォームが必要な家屋などのふり分け

町では以前より空き家対策として調査していたが、その状況はどうなっているのか。また、被災者の住宅確保のために、空き家を取得して有効活用すべきと考えるがどうか。

町長 昨年度、約980軒の空き家の所在地と外観調査を行ったが、すぐに居住できる家屋、リフォームが必要な家屋などのふり分け

冬季の対策は万全か

細心の注意を払い管理に努める

問 これから本格的な冬に向かう。復旧工事が盛んに行われている。

除雪について、道路の状況や重機・人員の確保が心配されるがどうか。

また、仮復旧された水道管が露出した状態が多くみられるが、その対応について問う。

町長 除雪業者、除雪機およびオペレーターの確保は間に合うが、道路復旧状況により除雪が不可能な路線

が、道路復旧状況により除雪が不可能な路線

が、道路復旧状況により除雪が不可能な路線

災害の対応により事業が中断し、また、調査済み家屋が被災しているため、空き家の取得に相当の時間を要する。

12月に260戸の仮設住宅が完成する見込みとなっており、来年度は災害公営住宅の建設も計画している。

人口減少の防止に最大限意を注いでいく。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

旧した水道管については、可能な限り除雪の支障とならない場所を選定している。さらには、露出した水道管の凍結による破損対策として、管にシートを巻きつけることにより保温効果を高め、各施設の管路末端部分から少量の水を流し常に管内の水を動かすことで凍結を防止する。

きくちひろみ 議員 菊地弘己

空き家を取得して活用を

取得に相当の時間を要する

伊達町長



利活用が望まれる空き家



み た ち ひ さ し
三田地久志 議員

災害の検証と記録を

記録の編さんを進める 伊達町長



河川流木を撤去する作業員

問 台風10号災害では各自治会・町内会そして、地域振興協議会（自主防災会）がどのよう
に行動をしたか。各地区の自助・共助・公助の
活動記録を作成するべきではないか。

さらには、今回の災害の初期対応について、
記録を作成することで検証と総括になると思わ
れるがどうか。

町長 災害に直面する 中、各地域ではどの
ような活動が行われた 的に普及拡大が必要な

一時避難所の充実を

井戸水や発電機を検討

問 今回の被災で避難場所の公民館など利用で
きた所への更なる充実をはかるため、井戸と発
電機を設置してはどうか。

町長 井戸や発電機の 設置の検討を加え、地

防災の日設定を

前向きに進める

問 今後いつ来るかわからない豪雨災害のため
にも河川管理がより重要になる。県の管理ある
いは町の管理であることは十分に認識しつつ、
住んでいる町民の安全安心を担保するために
も、岩泉町として防災の日を8月30日に設定す
る考えはないか。

町長 「防災の日」の 設定については、災害
に対する備えの意識を

内容や、今後に向け改
善していく。岩泉町地
域防災計画に基づき、
自助、共助、公助それ
ぞれの視点からの確認
と検証を行い、本災害
に関する記録の編さん
を進める。

域振興協議会を通じて
整備した設備の確認や
避難場所周辺の水源も
含めた調査を実施し、
地域の現状に合った避
難場所としての整備を
進めていく。

台風10号豪雨災害の
日となる「8月30日を
防災の日」とする提言
は、行政・地域振興協
議会・住民が一体と
なって取り組む必要の
ある行動計画や町全体
として意識づけをして
いく運動とを考えあわ
せ、前向きに進めてい
く。

問 町の商工業者の被害状況は127事業所。うち1000万円以上の被害は35事業所となっている。県は豪雨災害の宮古、久慈、岩泉の3市町の商工・観光業者を対象に、被災した施設・設備の復旧に要する経費を最大2000万円補助する交付金制度（地域なりわい再生緊急対策交付金）を創設するため、県議会9月定例会に補正予算案を提案した。復旧費用の2分の1を上限としている。浸水による建物・機械設備の被害、看板の損壊などの復旧補助である。補助の限度額は卸・小売・サービス業200万円、その他2000万円となっている。補助対象経費の下限を設けないとし、既に復旧を進めている場合でも遡って支援するとしている。

事業所の再建は地域経済を支える土台であり、雇用を維持、確保する上で重要な課題である。町では、この支援策を早期に決定し、周知徹底を図るべきだと思いがどうか。

町長 地域なりわい再 小業者に対する補助上生緊急対策交付金につ 限額の引き上げなど、いては、補助対象経費 被災事業者の方が本制とされる施設・設備等 度を十分活用できるよ復旧経費の下限の引き う強く申し入れをして下げや、大規模被災中 きた。

県補正予算の決定後 速やかに町予算を準備すべく執り進めている。本制度の円滑な実施に向け取り組んでいく。

豪雨被災者の医療費等免除を被害程度に応じた減免を行う

問 豪雨被災者は、多くの財産を失ったうえ、住宅の補修・再建と今後においても更に多額の支出を余儀なくされる。したがって、医療費の窓口負担等の減免が必要と思われるがどうか。

町長 今回の災害につ みの財政支援を得られない、東日本大震災並 ない見通しもあるが、

被災者が健康面や経済面に不安を抱えている中で、医療や介護サービスを受ける機会の確保を図る必要があることから、住家、人的及び経済被害の程度に応じた減免を行っていく。

そのほかの質問

▼住宅再建支援策の考え方について

はやしぎききょうじろう 議員
林崎竟次郎

なりわい 生業再建は地域経済の土台

円滑な実施に向け取り組む

伊達町長



被災した工場





さかもと のぼる
坂本 昇 議員

台風被害復旧の財源確保を

国、関係省庁に強く要望する 伊達町長



復興事業には国の支援が不可欠(二升石日影橋)

問 台風被害復旧復興に伴う財源確保について、住家被害だけでも950棟を数え、町管理の被害総額は約419億円、県管理の施設を含めると総額約714億円に上る。

東日本大震災の際には多額の災害復興交付金の活用により、いち早く復興を見ることができたが、今回の台風被害では、財源確保の見通しが非常に厳しいと受け止める。

現時点での財源確保の状況はどうか。

町長 東日本大震災に況となっている。

おいては、「東日本大震災復興基本法」等の特別法が制定され、「復興特別所得税」などを財源とする震災復興特別交付税が創設されたことから、町も復旧・復興の財源として活用してきた。

しかし、今回の豪雨災害においては、現行法の枠内での対応しか示されていないところである。激甚災害の指定に伴い公共土木事業などの行政財産については、国庫補助率の嵩上げや交付税措置が有利な地方債を活用できるが、農地などの一部を除き、個人や任意組合が保有・管理する財産は財政支援がない状態となっている。

現時点では、限られた一般財源の中で、徹底した事業の見直しを行うことで歳出予算を重点化し、復旧復興に向けた予算の捻出に努めてまいりたい。

また、財源確保のため、内閣総理大臣をはじめとして各省庁の大臣や国会議員、政党役員等が現地視察を行った際に、支援を強く訴えてきた。

その後も関係省庁等に再度、要望してきたが、今回の災害は東日本大震災、熊本地震と比較し、エリアや被災規模等から、従来の水害に対する支援をベースとする方針であるとのことである。

今後においても、住民懇談会などを通じて被災された方々の声を聞き、町単独での要望はもちろんのこと、久慈、宮古両市とも連携のうえ粘り強く要望活動を展開し、財源の確保に努めてまいりたい。



補助事業を活用してなりわいの再生をはかる施設



土砂が堆積した農地（震野地区）

災害復旧に58億円の補正予算

12月定例会は、12月7日から9日までの3日間にわたり開かれました。

一般質問は8人が登壇し、台風10号豪雨災害の復興関連など町政全般にわたり論戦を展開しました。

また、条例改正や補正予算に関する議案については、特別委員会（三田地和彦委員長）を設けて集中審査。その結果、すべて原案どおり可決しました。

請願は、1件提出され、担当常任委員会へ審査を付託。本会議において、全会一致で採択となりました。

問

鶏糞を町外から調達するということだが、な

答

まずはワサビの肥料として、将来はいろいろな商品化に向け研究していく。

問

鶏糞の堆肥センターについて、完熟堆肥をペレット化するとか、炭にすることでリン酸成分が上がることなど研究してはどうか。

答

ぜ町外か。田野畑の企業から調達する予定である。企業では鶏糞を処理したいということから格安で取引が可能である。

問

イノシシ被害が発生する前に、イノシシ対策の研修が必要ではないか。

答

目撃情報が6件ある。県の研修等に参加して備えていく。

堆肥センターの有効活用
まずはワサビの肥料を優先

主な補正予算

- ◇小本堆肥センター増築工事
1億2151万円
わさび栽培用の鶏糞の堆肥センター工事費
- ◇岩泉乳業災害復旧事業補助金
29億円
- ◇地域なりわい再生緊急対策事業補助金
4億400万円
商工鉱業災害復旧振興費
- ◇道路新設改良工事費
▲3億6154万円
岩泉大通り線舗装工事ほか8路線
- ◇大川七滝吊橋橋梁工事
▲1億3000万円

中沢小学校、国見小学校を 今春4月 門小学校に統合

校舎活用 閉校後の有効活用を 地区関係者と協議予定

問 今年度、中沢小学校と国見小学校が閉校ということになり、これまで大牛内分校などの閉校になった校舎が増えるなか、校舎の利活用をどう考えるか。

答 中沢小学校、国見小学校については、保護者、地区関係者と今後の施設のあり方について協議を行う予定である。

既に閉校した大牛内分校は、地区からの申し出を受け、校舎の一部について運動の場として活用している。



最後の始業式で校長先生の話聞く中沢小学校児童4人



チャレンジタイムのなわとびが終わって笑顔いっぱいの国見小学校児童8人

主な条例改正

- ◆特別職の職員等の給与について一部改正
台風10号豪雨災害に関する財源にするため、町長、副町長、教育長の給料月額を25%減額。
期間は、平成28年12月から平成29年3月。
- ◆一般職の職員の給与等について一部改正
岩手県人事委員会の勧告により増額改定する。
災害の財源に充てるため、1年間据え置き、平成29年4月から適用。改定率は0.15%。
- ◆岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部改正
児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い改正

大川財産区 町民に基金の活用を 財産区の管理に限定

問 大川財産区については、長年にわたって町で管理してきているが、町民に何のメリットもないのはどうか。

答 法で規定されていることから、大川財産区の管理以外には運用できないことになっている。

答 旧大川村全域を対象としている。

問 台風10号豪雨災害という非常事態である。基金活用をはかることが住民の理解を得られるのではないか。

答 財産を守る基金、区民のための福祉増進等のための活用はできるが、それ以外は縛りが厳しく難しい。

問 大川財産区とあるが、釜津田、大川、浅内3地区に恩恵はあるのか。

皆さんからの

請願・陳情

12月定例会に提出された請願は1件でした。産業常任委員会に審査を付託した結果、採決と決定しました。

また、9月定例会には陳情書1件、12月定例会には要望書3件の提出を受け、議会運営委員会で協議し、議員と町当局へ資料配布しました。

請願件名 (付託委員会)	請願人	紹介議員	審査の結果	本会議での採択
農協改革・指定生産者団体制度維持に関する請願(産業)	新岩手農業協同組合代表理事組合長 久保憲雄	菊地弘己	採択	採択に全員賛成。国の関係機関に意見書を提出

第4回臨時会

第4回臨時会は12月27日に開かれました。

この臨時会では、税条例等の一部改正と道の駅いわずみの災害復旧に関する契約の議案が提案され、全会一致で原案のとおり可決しました。契約内容は以下のとおりです。

■工事名 道の駅いわずみ災害復旧工事(建設工事)

- ▽金額 6588万円
- ▽請負者 (株)畑中組
- 工事名 道の駅いわずみ災害復旧工事(機械設備工事)
- ▽金額 5940万円
- ▽請負者 (株)太平洋エンジニアリング(宮古市)

前号の訂正

176号のp4の間2の回答「限度額は1,500万円」は「限度額は500万円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

8人の議員が発言 ~質問内容~

坂本 昇 19p

- 台風被災者の冬季対策を

林崎寛次郎 20p

- 生活再建支援金の増額要望を
- 災害公営住宅家賃の独自軽減を

八重樫龍介 21p

- 河川改修の対応を
- 防災マップの見直しを

三田地久志 22p

- 私大進学への支援時期は
- 社会人の人材育成を

野館 泰喜 23p

- 長内沢から海への導水路を
- 町内移住者に支援制度を

合砂 丈司 24p

- 関係機関に橋梁整備の要望を
- 除雪対策の考えは

小松ひとみ 25p

- 役場に案内人の設置を
- 災害時の児童生徒への対応は

三田地和彦 26p

- 災害復興に岩泉型町営住宅を

一般質問

12月定例会

全国町村監査委員協議会会長表彰



みたちかずひこ
三田地和彦議員

議会選出の監査委員である三田地和彦議員(69)が、このほど全国町村監査委員協議会から監査功労者(監査委員7年以上在職)として表彰されました。

監査委員として長年にわたり、地方自治の進捗と発展に尽力された功績が認められたものです。



さかもと のぼる
坂本 昇 議員

台風被災者の冬期対策を

遅滞なく万全を期している 伊達町長



整備され入居希望者が住み替えた仮設住宅

- 問** 台風被災者について、厳寒期を控え、改めて支援対応が求められる。
- ① 被災住宅の泥やがれきの撤去は全て完了しているか。
 - ② 仮設住宅は予定通り年内の入居完了となるか。
 - ③ 水道仮配管の凍結対策や自家水道利用者の支障はないか。
 - ④ テレビを見れない世帯への対応は。
 - ⑤ 生活再建支援金等の支給予定は。
 - ⑥ 支援物資は行き届いているか。

町長

① おおむね、撤去が完了した。未着手の住宅等については、泥

や被災家財を屋外に搬出すれば運搬を今後も町で行う。

② 年内には計画中の住宅建築工事全ての完了、鍵の引き渡しができるものと考えている。

③ 直営と業者発注の両工事により、迅速な凍結防止対策作業を進めている。

また、自家水道利用者もおおむね復旧工事が完了している。④ テレビ共聴関係について、12月1日現在で受信不可が14組、123世帯となっている。

応急復旧が可能な施設は、町単独費に

おいて実施するとともに、困難な個所については、緊急措置として、町負担でBSアンテナを各戸に

整備する方向である。本年中には完了する見込み。

⑤ 被災者生活再建支援金は11月30日現在、基礎支援金563件、加算支援金68件の申請を受け、基礎支援金383件の支払いが完了した。

町の独自支援金については、12月より申請受けを開始した。

また、町の住宅再建にかかる支援金は、再建が完了して

いる世帯について、年明け早々での支給開始予定している。

義援金・支援金とも早期に支給すべく、鋭意努力している。

⑥ 支援物資は、12月4日から各地域振興協議会の協力のもと配布を進めており、9日までには完了する。

そのほかの質問

▼ ボランティアへの謝意について

問 町は今回の被災に対し、各種町税・保険料・負担金・利用料などの減免を被害の程度に応じ、実施している。また、住宅再建に最大200万円の独自支援策を行うとしている。しかしながら、生活費、住宅資材が高騰しており、町として、国に対し被災者生活再建支援金を300万円から500万円への増額要望を行うべきと考えられるがどうか。

町長 被災者生活再建 再建にかかる財源の確保金を始めとする被災者生活再建支援金については、町単独、被災された方々への生活 保については、町単独、久

災害公営住宅家賃の独自軽減を前向きに進めて行く

問 高齢化率が高くなる中、そして、独居世帯が増えている状況での災害となった。特に高齢者は、住んできた地に愛着を持ちながらも、これからの住まいとして、応急仮設住宅、そして、災害公営住宅の入居を考えている方が少なくない。そこで、災害公営住宅の家賃について、町が独自での支援が必要だと思われるが。

町長 災害公営住宅に 入居する方々の中には、被災された方々の意向を確認したうえで、計画戸数を決定し、建築を進めていく必要がある。町独自の軽減策として

慈市とで結成した「平成28年台風第10号豪雨災害復旧・復興期成同盟会」との連携により、国等に対し、支援制度の拡充と支援対象の拡大を要請してきた。今後も、十分な生活再建支援がはかられるよう、国等に対する要望活動を検討していく。

実施するためには、どうしても財源の確保が必要になってくる。今後、被災された方々から今後の住まいをどうするか、災害公営住宅への入居希望も含め、お正月を挟んで熟慮いただき、その意向を踏まえたうえで、家賃軽減策についても、前向きに考えて行く。

そのほかの質問
▼筆界未定の解消に向けた取り組みについて

はやしざききょうじろう
林崎寛次郎 議員

生活再建支援金の増額要望を 国等に要望活動を検討していく 伊達町長



入居者の希望がかなう災害公営住宅を





や え が し り ゆ う す け

八重樫龍介 議員

河川改修の対応を

早期完成を目指す

伊達町長



台風10号豪雨災害により変わり果てた乙茂地区。治水対策の着工が待たれます

問 乙茂地区は、集客施設が数多くあり重要な地区に位置づけられていると思う。次の水害がいつ襲来するかかわからず、一刻の猶予も許されない状況下で、小本川河川改修の早期完成に向け関係機関への働きかけが必要と考えるがどうか。

また、安家川河川改修により、住居移転を余儀なくされた、被災者の人たちの一日も早い移転先の確保が必要と思われるが今後の対応を示せ。

町長 乙茂地区には、次の大雨により河川が道の駅いわずみを始め、増水すれば、非常に危め、岩泉乳業、ふれんどりー岩泉、岩泉球場等の施設があり、この川改修計画において

防災マップの見直しを

実態調査を進め改訂に取り組む

問 本町は高齢化が進み、自助・共助が難しくなっている現状である。避難勧告が発令されても、近くに指定緊急避難場所が無ければ高齢者の人たちはたどり着けない。

「災害に強い岩泉」を築くためにも、指定緊急避難場所等の見直しや、土石流危険渓流、土石流エリア等防災マップの見直しが必要と思うがどうか。

町長 現在、本災害の各地域においての避難行動について、実態調査を進めている。本町

は、岩手県に対し早期完成の働きかけはもちらんのこと、計画あるいは用地等町として協力できる部分は全面的に協力し、早期の完成を目指していく。

安家川の河川改修により家屋移転を余儀なくされた方々には、住宅用地の確保や、災害公営住宅の建築についての意向を踏まえたうえで用地選定を進める。

災害初動において相互に連携し対応していくことが、今後においても防災・減災につながる重要な要素となる。

現在、岩手県において、津波及び河川の浸水想定区域の指定、並びに土砂災害警戒区域の指定についての手続を進めている。その情報をもとにしながら、「指定緊急避難場所等の見直し」、「ハザードマップの見直しによる防災マップの改訂」等に取り組む。

問 岩泉町では、本年4月より国立大学進学への授業料等の支援を行っているが、私立大学進学へも支援を行うとの答弁であった。実施時期はいつか。

町長 岩泉高校生への てきたが、同学校長から私立大学進学支援の実 推薦があり、さらに施時期の予定について 町の選考委員会で適任は、対象基準を検討し と決定した私立大学入

社会人の人材育成を 人材育成確保に努める

問 学生への教育支援は充実してきたが、社会人への支援も考える時期に来ているのではないか。

人づくりが街づくりといわれるが、災害復旧に向かう今こそが産業振興などのための人材育成への種まきの時期である。

そこで、資格取得や起業等を行うための学習への金銭的な支援をする人材育成条例等を整備するべきと考えるが、町長の所見を聞く。

町長 社会人への支援 を握っているといわれ及び社会人の人材育成 るが、まちづくりにおいて必要は、その必要 いても人材の育成が重性は議員と考えを同じ 要であり、まさに「ま

くしている。 企業の運命を左右するの、人づくりが鍵

ちの生命線」であると 考えている。 これまでも一般枠の

学者を対象に想定している。

選考委員会での判定基準は、県内国公立大学の学力同等レベルを想定。実施時期は、本年度の卒業生から対象とする。

海外短期留学など社会教育学習として様々な施策を行うとともに、人材育成塾の開校、あるいは第三セクター等に対する人材育成支援などを実践してきたところである。

今回の台風第10号豪雨災害からの我が町の再生・復興を進めていくためには、何といても「人材（財）」が重要な鍵となることから、あらゆる機会を捉え、その確保、育成に力を注いでいく。

み た ち ひ さ し
三田地久志 議員

私大進学への支援時期は 本年度の卒業生から対象 伊達町長



ワークショップで将来のことを語る高校生



の だて やす き
野館泰喜 議員
お さ な い ざ わ

長内沢から海への導水路を

前向きに研究していく 伊達町長



治水対策が必要な長内川

問 本町の形状は急須のようなものである。出口が狭い所に今回のような降水量では到底吐き出せない。

その現実に対応して、岩手県において、断面確保を主体とした河川改修計画が作られようとしている。しかし、上流域は築堤と河道掘削等で十分だと思いが下流域は、広大な面積から集められた水が1本に集中し、海からの逆流水がぶつかってきたときに新設堤防が耐えられるだろうか。

そこで提言は、長内沢を調整ルートに位置付けて、長内沢から須久洞方向にトンネルの導水路を造るというものである。

住民の暮らしを守るために、上流には灌水用ダムを建設し、長内沢全体を防災、水利の両面から開発すべきと思うがどうか。

町内移住者に支援制度を 合意形成と可能性を調査

問 このたびの現実に遭遇して、転居もやぶさかでないと考えている方もいる。厳密な調査のうちで、一刻の猶予もならない地域とそれに準じる地域のエリアを指定して、それぞれの移住者には住宅用地と移住支援金を支給する制度はかがか。

町長 これまでも大雪 集落があったことかなどで数日間孤立した ら、住民に移転の提案

町長 岩手県では河川の改修計画を策定し、堤防整備、あるいは河道掘削等が進められるものと聞いている。しかし、これで完全とは思っていない。さらに上回る災害も想定していかなければならないと認識している。

長内沢の導水路については、岩手県とも協議し、事業としての可能性を探りながら、想定外の災害にも対応できるハード事業として前向きに研究して行く。

をしたこともあった。今後、全世帯を対象とする住民アンケート調査を予定している。

これを基にして、災害復興計画を策定する予定となっているが、転居あるいは集団移転等のシステムの構築は時間が必要となるが、住民との合意形成をはかりながら可能な限り、進めていく。

問 住民説明会において、安家川の河川改修計画は元村地区を中心に約2700メートルを整備する予定との説明であった。しかし、上流や下流についても、橋、家屋、農地などが大きな被害を受けている。
関係機関に対し、護岸や橋の整備について要望すべきと思うがどうか。

町長 安家地区の河川は、それ以外の上下流整備については、中心部については、国の災害は県が河川改修を行 査定に向け、被災箇所

の測量調査を実施している。また、松ヶ沢から上流部は町管理河川となっており、国の災害査定後に復旧工事を予定している。
県管理となっている河川護岸などの被災箇所はすべて復旧できるよう県と協議しながら進める。

除雪対策の考えは 最大限の対応をする

問 今回の台風10号被害で町内の道路はいたる所で決壊し、大きな被害をもたらした。仮復旧し通行はできるが危険箇所が多い。
県道普代・小屋瀬線は、幅員が狭い箇所が多く、ガードレールの崩壊などが除雪の支障となり、冬季間の通行に影響が出ることを危惧している。除雪対策について考えを問う。

町長 県道普代・小屋瀬線は道路の損壊が激しく、応急復旧したものの、道路幅が狭い場所などを順次補修している。
この冬、町民の生活

に支障が出ないよう準備を進めているが、例年と違い、道路状況を確認しながらの慎重な作業となり、除雪に要する時間はかかることが想定される。少しでも早く除雪作業が完了するよう、最大限の対応をしていく。

そのほかの質問
▼住宅対策について



あいしやたけし 議員 合砂丈司 議員 関係機関に橋梁整備の要望を 県と協議しながら進める 伊達町長



一刻も早い復旧が望まれます



こまつ
小松ひとみ 議員

役場に案内人の設置を

窓口サービスの向上に努める 伊達町長



窓口の的確な対応が求められます

問 この災害によって住民が役場に出向く機会が多くなっている。地域住民一人一人に寄り添い困りごとを解決するための総合窓口や案内人が必要と考える。

町の行政サービスとして早急に対応を望むがどうか。

町長 役場では平成13年4月1日から町民課に「総合案内窓口」を

災害時の児童生徒への対応は 巡回して安否を確認

問 児童生徒でも多くの住宅被害を受けた。各学校での対応も混乱したと聞いている。震災の経験は生かされたか問う。

教育長 台風の進路情報から8月30日の臨時休校や短縮授業の措置を決め、児童・生徒の安全確保に努めている。また、災害発生が

予見されたことに伴い8月31日から9月5日までの休校措置を指示している。

被災後の各学校の対応では、電話通信網の

口は「り災証明書」の発行にあわせ10月1日から開設している。案内人の設置は、限られた職員数で災害復旧に取り組んでいるところで、難しいがより一層サービスの向上に努める。

寸断から安否確認に困難をきたしたことから、教職員が各世帯を巡回して全員の無事を確認している。

教育委員会としては、児童生徒の安全対策を最優先とした各学

校長の早期の判断と指示により適切に対応したと考える。

問 今回の大災害の復旧・復興は今後の町行政において最優先課題だが、町長が平成28年2月16日の施政方針演説で述べた、人口減少・消滅集落対策についても、同時に並行して取り組まなければならない。

台風10号により大きな被害を被った本町においては、人口減少・消滅集落問題に、今回の災害による住宅再建問題によって、人口流出が加速することが危惧される。これを防ぐためには、被災住宅の再建のための手厚い施策が必要である。

本災害においても、今後復興住宅等も整備されるものと思われる。既存の住宅対策としては、町営住宅の建替え、宅地造成、PFI事業による子育て住宅等の施策を展開している。

私はこれまで、「一戸建て町営住宅、20年から25年後はあなたの住宅に」という「岩泉型町営住宅」の実施について一般質問を行ってきた。

本災害を機に、被災者の住宅再建施策の一つとして、一定期間居住し家賃を払い続けた住民には、その住宅を無償譲渡する「岩泉型町営住宅」を実現する考えはないか。改めて町長の考えを問う。

町長 台風第10号豪雨

災害により被災された

方々の住宅再建につい

ては、移転用地の造成、

災害公営住宅の整備等

を進める計画となつて

おり、町民の意向に

沿った形で実施を考え

ている。今後の人口減

少や集落の消滅などに

ついては、町としても

大変危惧している。

住宅施策について

は、これまでも新しい

施策としてPFI事業

による子育て支援住

宅、有芸地区への定住

用の家族向け住宅、及

び町内和川原地区にお

ける単身用住宅の整備

等を行っている。

「岩泉型町営住宅」

についても、今回の災

害復興計画を策定する

中で、重要な住宅施策

手法の一つとなり得

る。無償譲渡が可能と

なる制度設計につい

て、引き続き研究する。

また、民間資金を活用

した公民連携事業等に

ついでの研究と併せ、

実現に向けて進める。

み た ち か ず ひ こ
三田地和彦 議員

岩泉型町営住宅の実現を

実現に向け研究を進める

伊達町長



新たな住宅支援の充実を（森の越地区）

前へ

～台風10号豪雨による被災者の声～

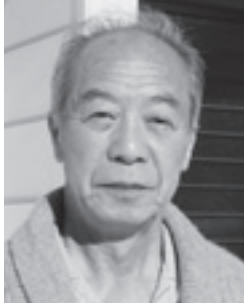
生きていくためにも
早く仕事を



さ さ き た つ や
佐々木達也さん
(62歳・乙茂)

無事生き延びることができました。
この命を繋ぐためにも、早く仕事を見
つけないといけないと思っています。

情報通信の
早期復旧を



や し き さ だ お
屋敷定男さん
(66歳・安家)

日々の生活は落ち着いてきています
が、地上波放送のテレビが映りません。
こういうときこそ情報通信はできる
だけ早く復旧してほしいです。

子どもたちが
帰る家を残したい



か み か わ ら と し ゆ き
上川原利幸さん
(65歳・尼額)

被災から5ヶ月が経ち、災害公営住
宅に住むか話し合っています。子ども
たち、孫たちに帰る家を残したいと
思っています。

連絡体制により
守られる命



む か い か わ と ま さ こ
向川戸昌子さん
(59歳・安家)

またいつか、大きな災害がないとも
限りません。いつでも町外に連絡が取
れる体制を作ること、守られる大切
な命があることを知ってほしいです。

米作りを再開したい



な か い あ き お
中居明雄さん
(62歳・大川)

国や町の支援のおかげで家の応急修
理などが取り組んでいます。
今年は無理でも、来年からは米作り
を再開したいです。

一人一人ができる力を



な が が わ ら こ う た ろ う
中川原光太郎さん
(68歳・安家)

道路などは仮復旧が済んでいます
が、大雪での災害を心配しています。
一人一人ができる力を出し、一日も
早い復旧に向けて進むことが大切だと
思います。



河川改修計画の説明をする職員（岩泉会場）

11月8日、町民会館において台風10号豪雨災害からの再建に関する住民説明会が行われました。

河川改修計画については沿岸広域振興局岩泉土木センターの職員から説明がありました。

小本川は約5年かけての改修、安家川は約4年をかけて改修が行われる予定です。

「本当に5年で工事は終わるのか」

「被災した家屋はいつ撤去できるのか」

「同じ場所に家を建てられるのか」

多くの質問意見が出されました。

今後も、詳しい内容が分かり次第、説明が行われる予定です。

岩泉町議会では、被災された皆さまの不安や疑問の解決に向けて、皆さまに寄り添い声を町に届けてまいります。

表紙にゆけて

菌床シイタケハウスでの泥だし作業を黙々と行っていた方々がいる人々たちです。

台風10号豪雨災害では、発災後多くのボランティアの人の生活再建のために幅広く支援をしていただきました。

編集後記

台風10号による被災のために合併号となり、議会だよりの発行が遅くなりましたこと、を先ずはお詫び申し上げます。

被災した方へ取材を重ねている中で、当初は暗い気持ちでしたが、徐々に前へ進もうとする力に変わってきているように感じています。

皆さんの前へ進もうとする気持ちに感銘を受けました。

(副委員長 三田地久志)

広報広聴常任委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 合 砂 丈 司 |
| 副委員長 | 三田地 久 志 |
| 委員 | 八重樫 龍 介 |
| | 林 崎 竟次郎 |
| | 野 館 泰 喜 |
| | 坂 本 昇 |



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会—間伐に寄与した紙—」を使用しています。